

1 農用地の内訳等及び集落戦略（協定農用地の将来像）

(1) 農用地の内訳等																(2) 集落戦略												
①複数の加算の交付を受ける場合の加算を適用する順序				第1順位加算								②農業生産活動等の体制整備の取組（集落戦略の作成）の有無				集落戦略を作成する		○		協定農用地の将来像（6～10年後を想定して記入）								圃場整備
				第2順位加算																管理者が引き続き耕作	後継者が耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう予定（受け手が決まっている）	担い手等に引き受けてもらうことを希望（受け手が決まっていない）	農地中間管理機構への貸付を希望	草刈り等の管理のみ	その他（具体的に記載）		
				第3順位加算																								
				第4順位加算																								
				第5順位加算																								
③現況										④基礎・体制整備単価				⑤加算の適用					⑥農用地の管理		⑦管理者		⑧個人配分を受ける所得超過者の引受地					
地域区分	一団の農用地名	団地名	地番	地目	面積(㎡)	交付基準(傾斜等)	10a当たりの単価(円)	交付額(円)	第1順位加算	第2順位加算	第3順位加算	第4順位加算	第5順位加算	農用地の現況	具体的活動内容													
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-1	2490	田	3,069	急傾斜	21,000	64,449						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-1	2492	田	548	急傾斜	21,000	11,508						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-1	2495-1	田	998	急傾斜	21,000	20,958						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2451-1	田	2,514	緩傾斜	8,000	20,112						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2451-2	田	1,880	緩傾斜	8,000	15,040						耕作地		70～74歳				○					○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2452	田	1,652	緩傾斜	8,000	13,216						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2469-1	田	1,037	緩傾斜	8,000	8,296						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2469-2	田	1,862	緩傾斜	8,000	14,896						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2469-3	田	2,033	緩傾斜	8,000	16,264						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-2	2470	田	2,278	緩傾斜	8,000	18,224						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-3	2385-1	田	467	急傾斜	21,000	9,807						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-3	2434-2	田	633	急傾斜	21,000	13,293						耕作地		60～64歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-3	2436-1	田	958	急傾斜	21,000	20,118						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-3	2436-2	田	931	急傾斜	21,000	19,551						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-3	2437	田	728	急傾斜	21,000	15,288						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2380-1	田	1,821	緩傾斜	8,000	14,568						耕作地		80歳以上				○					○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2381-1	田	716	緩傾斜	8,000	5,728						耕作地		55～59歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2381-3	田	1,038	緩傾斜	8,000	8,304						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2382-1	田	1,947	緩傾斜	8,000	15,576						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2382-2	田	1,203	緩傾斜	8,000	9,624						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2383-1	田	793	緩傾斜	8,000	6,344						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-4	2383-2	田	1,046	緩傾斜	8,000	8,368						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-5	2378-1	田	1,277	緩傾斜	8,000	10,216						耕作地		80歳以上				○					○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-6	2372	田	3,426	緩傾斜	8,000	27,408						耕作地		55～59歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-6	2375-1	田	591	緩傾斜	8,000	4,728						耕作地		55～59歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-7	2261	田	1,501	緩傾斜	8,000	12,008						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-7	2262-1	田	1,609	緩傾斜	8,000	12,872						耕作地		55～59歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-7	2262-2	田	1,830	緩傾斜	8,000	14,640						耕作地		55～59歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-7	2262-3	田	704	緩傾斜	8,000	5,632						耕作地		55～59歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-7	2263-1	田	1,206	緩傾斜	8,000	9,648						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-8	2272	田	680	緩傾斜	8,000	5,440						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-9	2327	田	2,436	緩傾斜	8,000	19,488						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-9	2328	田	1,394	緩傾斜	8,000	11,152						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-9	2329	田	1,038	緩傾斜	8,000	8,304						耕作地		80歳以上				○					○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-9	2330	田	906	緩傾斜	8,000	7,248						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-10	2336-1	田	2,454	緩傾斜	8,000	19,632						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-10	2336-2	田	488	緩傾斜	8,000	3,904						維持管理農用地		65～69歳						○			○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2269-2	田	2,094	急傾斜	21,000	43,974						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2270-1	田	1,748	急傾斜	21,000	36,708						耕作地		80歳以上					○							
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2271-2	田	1,404	急傾斜	21,000	29,484						耕作地		60～64歳		○										
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2317	田	931	急傾斜	21,000	19,551						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2318-1	田	923	急傾斜	21,000	19,383						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2318-2	田	1,124	急傾斜	21,000	23,604						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2319	田	1,270	急傾斜	21,000	26,670						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2320-1	田	1,908	急傾斜	21,000	40,068						耕作地		60～64歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2320-2	田	818	急傾斜	21,000	17,178						耕作地		60～64歳		○							○			

(1) 農用地の内訳等														(2) 集落戦略														
①複数の加算の交付を受ける場合の加算を適用する順序	第1順位加算							第2順位加算							②農業生産活動等の体制整備の取組（集落戦略の作成）の有無	集落戦略を作成する		○	協定農用地の将来像（6～10年後を想定して記入）								圃場整備	
	第3順位加算							第4順位加算								集落戦略を作成しない			管理者が引き続き耕作	後継者が耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう予定（受け手が決まっている）	担い手等に引き受けてもらうことを希望（受け手が決まっていない）	農地中間管理機構への貸付を希望	草刈り等の管理のみ	その他（具体的に記載）			
	第5順位加算																											
③現況														④基礎・体制整備単価					⑤加算の適用					⑥農用地の管理		⑦管理者		⑧個人配分を受ける所得超過者の引受地
地域区分	一団の農用地名	団地名	地番	地目	面積(㎡)	交付基準(傾斜等)	10a当たりの単価(円)	交付額(円)	第1順位加算	第2順位加算	第3順位加算	第4順位加算	第5順位加算	農用地の現況	具体的活動内容													
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2321	田	593	急傾斜	21,000	12,453						耕作地		65～69歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2322-1	田	552	急傾斜	21,000	11,592						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-11	2322-2	田	1,921	急傾斜	21,000	40,341						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	山角下鶴	1-12	2312-1	田	408	急傾斜	21,000	8,568						耕作地		70～74歳		○							○			
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4633	田	1,273	急傾斜	21,000	26,733						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4634	田	1,867	急傾斜	21,000	39,207						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4635	田	2,633	急傾斜	21,000	55,293						維持管理農用地		70～74歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4641	田	607	急傾斜	21,000	12,747						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4642	田	350	急傾斜	21,000	7,350						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4658	田	796	急傾斜	21,000	16,716						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4659	田	1,535	急傾斜	21,000	32,235						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4662	田	899	急傾斜	21,000	18,879						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4663	田	903	急傾斜	21,000	18,963						維持管理農用地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-1	4664	田	1,727	急傾斜	21,000	36,267						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-2	4746	畑	1,230	緩傾斜	3,500	4,305						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	下滴水	1-2	4775-1	畑	443	緩傾斜	3,500	1,550						耕作地		75～79歳						○						
通常地域（8法内）	下滴水	1-3	4759	田	1,998	急傾斜	21,000	41,958						耕作地		60～64歳		○										
通常地域（8法内）	下滴水	1-4	4857-1	田	1,160	急傾斜	21,000	24,360						耕作地		70～74歳		○										
通常地域（8法内）	下滴水	1-5	2250-1	田	4,502	急傾斜	21,000	94,542						耕作地		70～74歳						○						
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2787	田	730	急傾斜	21,000	15,330						耕作地		70～74歳			○									
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2789	田	373	急傾斜	21,000	7,833						耕作地		70～74歳			○									
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2791	田	601	急傾斜	21,000	12,621						耕作地		70～74歳			○									
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2791-2	田	239	急傾斜	21,000	5,019						耕作地		70～74歳						○						
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2792-1	田	1,658	急傾斜	21,000	34,818						耕作地		70～74歳						○						
通常地域（8法内）	仁田切	1-1	2792-3	田	2,244	急傾斜	21,000	47,124						耕作地		70～74歳						○						
通常地域（8法内）	仁田切	1-2	2803	田	1,401	急傾斜	21,000	29,421						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-2	2804	田	3,345	急傾斜	21,000	70,245						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-2	2808-1	田	2,072	急傾斜	21,000	43,512						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-2	2809	田	1,244	急傾斜	21,000	26,124						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2893-1	田	1,110	緩傾斜	8,000	8,880						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2895-2	田	346	緩傾斜	8,000	2,768						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2896-1	田	941	緩傾斜	8,000	7,528						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2897-1	田	695	緩傾斜	8,000	5,560						耕作地		65～69歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2900-1	田	3,140	緩傾斜	8,000	25,120						耕作地		50～54歳		○										
通常地域（8法内）	仁田切	1-3	2904-1	田	1,983	緩傾斜	8,000	15,864						耕作地		75～79歳			○									
通常地域（8法内）	仁田切	1-4	2921-1	田	1,867	緩傾斜	8,000	14,936						耕作地		75～79歳			○						○			
通常地域（8法内）	仁田切	1-4	2922-1	田	2,343	緩傾斜	8,000	18,744						耕作地		75～79歳			○						○			
通常地域（8法内）	仁田切	1-4	2922-2	田	1,729	緩傾斜	8,000	13,832						耕作地		75～79歳			○						○			
通常地域（8法内）	仁田切	1-4	2922-3	田	2,786	緩傾斜	8,000	22,288						耕作地		75～79歳			○						○			
計					120,156			1,710,098																				

注1）「農用地の内訳等」は集落協定書に添付し、提出期限（当該年度の6月30日、令和2年度においては8月31日）までに協定農用地が存する市町村長に提出する。

注2）「集落戦略」は、「農用地の内訳等」を含むものとし、集落戦略の作成後は、協定農用地が存する市町村長に提出するとともに、令和6年度まで毎年度、記載内容の確認を行うものとする。

注3）「集落戦略」は、体制整備単価の場合に使用する。

注4）集落戦略の作成に当たっては、農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図を活用し、現状の見える化をするなど円滑な話し合いを行い、合意形成を図る。なお、上記の地図においては、以下に例示される事項を記載するとともに、活動を実践するものとする。

① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置

② 既荒廃農地の復旧又は林地化を実施する範囲

③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲

(1) 農用地の内訳等														(2) 集落戦略									
①複数の加算の交付を受ける場合の加算を適用する順序	第1順位加算							②農業生産活動等の体制整備の取組（集落戦略の作成）の有無		集落戦略を作成する		○		協定農用地の将来像（6～10年後を想定して記入）								圃場整備	
	第2順位加算									集落戦略を作成しない				管理者が引き続き耕作		後継者が耕作を継承	担い手等に引き受けてもらう予定（受け手が決まっている）	担い手等に引き受けてもらうことを希望（受け手が決まっていない）	農地中間管理機構への貸付を希望	草刈り等の管理のみ	その他（具体的に記載）		
	第3順位加算																						
	第4順位加算																						
	第5順位加算																						
③現況								④基礎・体制整備単価		⑤加算の適用					⑥農用地の管理		⑦管理者		⑧個人配分を受ける所得超過者の引受地				
地域区分	一団の農用地名	団地名	地番	地目	面積(㎡)	交付基準(傾斜等)	10a当たりの単価(円)	交付額(円)	第1順位加算	第2順位加算	第3順位加算	第4順位加算	第5順位加算	農用地の現況	具体的活動内容								

④ その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲